

安曇野市教育委員会 3月定例会会議録

日 時：平成30年3月22日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之、文化課博物館係長兼準備室長 財津達弥

書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年度3月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 3月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

時ならぬ雪に驚きましたけれども、見る見る解ける様子に陽光のありがたさを感じます。

さて、今般の市議会3月定例会におきまして平成30年度一般会計予算が議会議決され、決定をいたしました。総額402億7,000万円、このうち教育費として39億円余が認められました。これを受けて、新年度の諸施策、諸事業を展開してまいります。

この中で、今お配りしてございますグランドデザイン等、示してありますけれども、平成30年度の「たくましい安曇野の子ども」を育成する新たな取り組みについて幾つかお話をさ

せていただきます。

学校教育グランドデザインの中ほどのところに太字で書かれておりますけれども、一つ目は副学籍の活用による交流及び共同学習の充実でございます。既に事前の希望調査等行いまして、4月からスタートに備えております。

二つ目の小学校「English day」の実施、これは小学校の新学習指導要領の移行期間に来年度入るわけですけれども、市内全小学校で「English day」というのを設けて、この日は3年生以上の全ての学級で外国語活動の授業を行い、校内研修の機会とするとともに公開もするという事を考えております。職員だけではなくて、児童にとってもこの日が外国語に親しみ、外国の文化に対する興味関心をより一層高める楽しい日になるよう期待をしております。

三つ目は、「安曇野市ちくに生きものみらい基金」を活用した自然観察会の推奨でございます。ちくに生きものみらい基金を創設したわけでございますけれども、来年度は小中学校の学級単位で行う自然観察会のバス代、または講師を招く、そういった費用を補助することに活用させていただきたいと思っております。子どもたちのふるさとの自然に対する理解や感性を育む機会にしたいと考えております。あわせて、日程の中に市内の博物館や美術館などの見学もできるだけ組み込んでいただくように働きかけをしてまいりたいと思っております。

四つ目に、中学校放課後学習支援の拡大でございます。市内の全小学校で毎週水曜日の放課後に高学年児童を対象に放課後学習室を実施してまいりました。中学校での学習支援につきましては、安曇野市コミュニティスクール事業による2校にとどまっているという現状でございます。昨年の中学生議会でも要望がございましたし、複数校から開設の希望もございますので、来年度は人材確保に努め、全中学校への拡大を目指したいと考えております。

五つ目に、世界かんがい施設遺産拾ヶ堰等地域素材の活用とユネスコスクールへの加盟登録申請の促進でございます。安曇野市内の小中学校は世界かんがい施設遺産に登録されました拾ヶ堰を初めとする地域の遺産や文化財等に関する学習、環境学習、人権や国際理解教育、防災学習など特色ある教育活動に取り組んでおります。そこで、今後、国際連合教育科学文化機構、いわゆるユネスコですけれども、ユネスコが推奨しておりますユネスコスクールに登録を促し、そして全国、世界の加盟校同士の情報交換であるとか交流を通じて、郷土を改めて見詰め直す機会にしてほしい、こんなふうを考えております。

以上、平成30年度の「たくましい安曇野の子ども」を育む新たな取り組みをご紹介いたしました。

これらは、校長会等との連携ももちろん必要になってまいりますので、今後一層協議をして進めてまいりたいと思います。

これらのことを通しまして、ふるさと安曇野に愛着と誇りを持ち、心豊かで高い志を持った心身ともにたくましい安曇野の子どもを育てまいりたいと思います。委員の皆様におかれましても、是非各校の取り組み、様子を見守っていただきたいと存じます。

最後に、本年度末をもちまして定年退職を迎えます本定例会出席の職員をご紹介いたします。山田教育部長、蓮井生涯学習課長、曾根原学校教育課副参事兼学校給食センター長でございます。後ほど、ご挨拶を申し上げます。

なお、中村真市教育指導室長は長野県教育委員会からの派遣が解かれまして、教育現場へ戻ります。大変お世話になりました。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開するとされております。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第5号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、議案第6号 任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任について、議案第7号 任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任について、議案第9号 教職員の服務に関する取扱いについて及び安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第7号 教育長報告の6件を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議事項4件、報告事項2件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第5号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、議案第6号 任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任について、議案第7号 任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任について、議案第9号 教職員の服務に関する取扱い及び報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第7号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第4号及び議案第8号、報告事項第1号から第5号並びに報告第8号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第5号、第6号、第7号、第9号及び報告第6号、第7号を扱います。

なお、議案第8号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から平成30年2月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出をいただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育長 それでは、協議に入ります。

議案第1号 安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題とします。

教育部長 議会対応など教育全般に関する事項につきましては、私から後ほど説明させていただきますが、それぞれ個別案件につきましては所管する担当課長、または担当職員から説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

教育長 では、議案第1号について担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第1号 安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第1号は承認されました。

◎議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の制定について

教育長 次に、議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の制定についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文書館条例施行規則の制定について」資料により説明。

教育長 議案第2号 安曇野市文書館条例施行規則の制定について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

文書館がつくられることに対して、非常に期待をしているという立場も含めたものを二、三質問させていただきたいと思います。

まず、第1点目なのですが、これは将来にわたって変わってくる可能性もあるわけなんですけれども、文書館が管理する文書というのはいわゆる紙ベースのものを当面の間考えていくのか、それとも将来的には電子化された情報も含まれていくのかどうか。それは、データとして保存するという意味ではなくて、文書が電子決裁されていくことも将来的には考えられるわけなんですけれども、そういうようなものも念頭にあるのかどうか。

2点目なんですけれども、今の第4条の地域資料のところと特に関係してくるんですが、博物館とかそういう民俗に関すること、博物館事業との関連性というか連携はどんなふうになっていくのか。文書館は文書館として動いていくのか、博物館にもそういう地域資料について、いろいろと整備していくということも重要であると考えられるわけなんですけれども、その辺のところです。

それと、もう1点が地域資料なんですけれども、一旦寄贈を申し出て寄贈された後、その旧所有者といいますか、その方との権利関係というのはどんなふうになっているのか。一旦寄贈されてしまえば、全てその方から所有に関する権利が移っていくのかどうか。端的に言えば、

寄贈したものについても一度見たいんだけど戻してくれないか、一時戻してくれないかとか、そういうようなことが起こった場合にはこの施行規則の中ではどんなふうな扱いになっていくのだろうかという、ちょっと具体的になります、そのような点が少し疑問になりましたのでお願いいたします。

文化課長 それでは、私のほうからまず2点についてお答えしたいと思います。

まず、管理していくのは紙ベースで考えるか、電子的な対応もしていくのかということがありますけれども、既に古文書、地域資料の古文書についてはその多くが電子資料、デジタルカメラで撮影した画像ということでこちらで持っているということです。あとの質問にもありますように古文書の寄贈は、この今まで集めた古文書を公開する同意ということをしていく中で、もし寄贈いただけるなら原本も寄贈いただきたいというような流れにしていきたいと思いますが、基本的にオープンに向けては特にデジタル化した古文書資料については、それを閲覧、デジタル情報として閲覧できるような、そんなことを考えていきたいというふうに思っています。

歴史的公文書のほうは、主に原本をもっているのが紙ベースを公開していきたいというふうに考えているところであります。

ただ、電子決裁等につきましては将来的に確かに見込まれてはおりますけれども、現時点でそれがどういうものなのか電子決裁ものをどうしていくのかとか、そういうことは特に念頭にはありません。また、そういう方向になってきましたらその都度考えていきたいというふうに思っているところであります。

それから、2番目の博物館事業との連携ということですが、新市立博物館構想でやっているように安曇野市の博物館というのは大きな総合博物館を将来目指すまでは、既存の館をうまく活用して博物館事業をやっていくということになっておりまして、その施設の中には文書館も既に入っている状況であります。従いまして、大きな博物館の中で例えば古文書の調査研究もやるということができませんので文化財資料センター、それから郷土資料館、そして文書館、それぞれのところでもっている資料を有効に活用しながら博物館の展示などに結びつけていくという、そういう考えでございます。

従いまして、今度できる文書館につきましては検索システムの共有ですとか博物館業務とうまく連携を図りながら、それが博物館業務のほうに生かされるようにそんな形をもっていきたいということで、今研究中ということでございます。

それから、3番目の古文書の権利関係につきましては博物館担当の財津係長が参っており

ますので、そちらからご説明申し上げます。

文化課博物館係長兼準備室長 寄贈の関係のご質問について、お答えします。

寄贈の基準に関しては、今回ご提出いたしました施行規則第4条に規定がございまして別表第2の基準に該当するものは受け入れていきたいと考えております。

そこで、寄贈者の方から、例えばこの情報については非公開にしたいなど特約がある場合は、寄附申出書にご記入いただく様式を想定してしまして専門職員のほうで確認をして、実際その資料が寄贈になった後に文書館のほうで公開する際には、その寄贈者、もしくは寄託者との特約がある部分については非公開というような形をとるということも想定しております。

それから寄託の場合は文書館の寄託期間の期間を原則3年ということで、また3年後には新たに確認をして実際に所有者が変わっていないかなども確認して、特約がある場合はその部分に関してさらに更新するのか、あるいは見直すのかというようなことも確認をとりながら管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

唐木委員 お願いいたします。

文書館が10月1日に開館されるということで、今まで本市で持っていなかった機能を持つわけなんです、是非いろんな文書がこれは地域の財産であり、市民の財産であり、もっと言えば文化的な財産であるわけですので、それらを有効に活用されるような運営を是非お願いをしたいな、と。

保管をするという機能もあるわけですが、もう一つはそれが何らかの形で有効に活用される、そして安曇野市の市民にとってそれが一つの文化というような形になっていくところを是非目指していただきたいな、と。

お蔵に入れてしまうというようなことではなくて、やっぱり活用を是非図られるような、そんなお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 他にございませんか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は、承認されました。

◎議案第3号 安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定に
ついて

教育長 次に、議案第3号 安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」資料により説明。

教育長 議案第3号 安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第3号は承認されました。

◎議案第4号 第2次安曇野市図書館基本計画について

教育長 次に、議案第4号 第2次安曇野市図書館基本計画についてを議題とします。

担当より、説明をお願いします。

図書館交流課長 「第2次安曇野市図書館基本計画について」資料により説明。

教育長 議案第4号 第2次安曇野市図書館基本計画について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

唐木委員 要望ということで、お願いいたします。

第2次安曇野市図書館基本計画が最終的にこういう形になって、大変期待をしているということでもありますけれども、5館のハード的な整備が整い、是非基本理念、基本方針に沿って図書館の充実にご期待申し上げたいというふうに思います。

とりわけ、学びの場、情報センターとしての機能の向上を願うところでもあります。特に、中央図書館を中心とした5館の連携とか他機関、関係機関との積極的な連携、そして来館者のおいでをいただいて、そしてよりよいサービスを提供するという、それはもう基本になる

わけですが、そこから一步踏み出て積極的な情報発信といいますか、市民の知的財産としてより一層5館が活用されていくことを期待していきたい、お願いしたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 新たな第2次基本計画の具体的な中身が明示されて、結構なことだと思います。

この4ページの現状のところ記載されておりますとおりに、第2段にございますけれども、狭小でございまして、さらに総蔵書数、開架冊数、ここら辺が平均値を下回る、これ以前も私、その辺に注目したところでございます。これで、ハード終わって次のソフトに移るときにサービスの中身が職員のサービスとともに利用者に対してのサービスとして、(1)新鮮な資料や最新の情報の提供、これも大事でございますが、もう一つ、この3ページだけのところが一番の基本だと思うんですが、この狭い施設ということからちょっと古くなった資料をどのように処置していくかというところが今後問題になってくるんじゃないかと想像するんです。

周辺の市等における対応もご参考になさって、是非これは二度と出てこないだろうと思われるようなもの、それを保管しておく場所、先ほど文書館はございましたけれども、図書でもそういったものが是非この図書館だけでなく、他にもかなり保存されていってほしいというふうに思うんです。というのは、以前私は松本市でこういう本が見たいということで電子情報で検索してくれまして、現在の松本市の図書館の中には一般的には見られる図書館には置いていない、どこにあるといたら中山に置いてあったんですよ。それ借りられますかねと言ったら、わかりましたというわけですよ。中山に文庫がありますね。そういった対応がされていまして、私も読みたかった本がもう近辺の古本屋にもないような本だったんですよ。そういった対応を是非安曇野市でもなさっていただきたい、と。蔵書数が目標40万冊に達したということで、これからさらに増えていくわけですよ。先ほど申し上げたような事態が生ずる可能性があるだろう。ハードができないとなったら、ではそれをどうするか、と。どこへ蔵書とすべきかというようなことも、廃本とするのではなくてそういう対応も是非進めていただけたら、このように思います。

これは、要望でございます。

教育長 他の委員さんは、いかがでしょうか。

二村委員 お願いします。

先日、三郷の図書館の「ゆりのき」が開館いたしまして中も見えてまいりましたけれども、子どもたちの学習室があったり、また利用しやすい配置であったり、環境が整ったなどと思います。これからの利用者増につながればと期待をしております。

中学生議会での答弁の中で、子ども向けの図書館だよりの発行をという意見があったり、また学校調べ学習用図書の整備ということで、さらに深めていただければなど思いました。

教育長 横内委員さん、何かございますか。

横内委員 今は、紙の媒体からマルチメディアの資料を利用する時代に変化していて、大学などを見ても図書館という名称ではなくて、情報センターというところも大分あったりするんですけども、図書館が本を貸すだけの場所ではないということを市民にどう広めるか、市民の皆さんにどうやって図書館に行ってもらおうかということを考えていかなければいけないなどと思って、この計画案を読まさせていただきました。

調べ物がわかったり、尋ねることができやすかったり、そういったことが活用してもらえ第一のポイントではないかなと思います。期待したいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 では、私からも一言、要望を申し上げたいと思います。

中学生議会で私も答弁させていただきましたけれども、大人向けのLa・Bookという情報誌を発行していただいているわけですけども、これは学校図書館に行ってみますと学校図書館司書がそれを掲示している学校が幾つかございます。それから、読書通帳なども紹介している学校もあります。

今回、子ども向けの図書館だよりの発行も検討していただけるということでございますけれども、いかに子どもの時代に公立図書館に足を運ばせるかということが大人になって、市民になってからも図書館を利用することにつながるかというような気がいたします。そんなことで、今後とも学校図書館との連携の中で公立図書館とのパイプ役にこの図書館だより等が役立てばいいなどそんな期待をいたします。

二つ目は、文書館が今度できて堀金においては図書館、それから臼井吉見文学館がすぐ近くで結ばれるわけです。そんなことで、図書館にあります郷土コーナーに臼井吉見のことを紹介したのもございます。そういうことによって、文書館に足を運ぼうとか文学館に足を運ぼう、そういうつながりが生まれることも期待できるわけです。是非、これまでの貞享義民館も同様でございますけれども、そういった既存の美術館、博物館等、文書館等と図書館をどのようにつなげていくかということが非常に大事であると思います。

9ページに、本市の歴史と文化の継承を大きく掲げてございますので、是非これを具体的に実行に移すことを是非横の連携をとっていただいて行っていただければというふうに期待を申し上げます。

それでは、議案第4号のこの件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。では、議案第4号は承認されました。

◎議案第8号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第8号 共催・後援依頼についてを議題とします。

生涯学習課関連の後援依頼から説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より、後援依頼5件についての説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

No. 1023とNo. 1024についてちょっとご質問したいなと思うんですけども、担当課は可ということで上げていただいておりますが、49ページの教育委員会の共催・後援依頼のところの原則のところなんですけれども、後援する場合、行事として講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物に対して、今までも共催なり、後援をしてきたわけであります。

やまたみの活動ですが、私山が大変好きですのでこの活動内容について非常に関心があるわけなんです、今回の後援内容が活動内容全般に対する後援をというような形になっているわけなんです、その辺のところは今までの判断のところとちょっと趣旨が違うような気がするんですけども、大丈夫だろうかということが1点、一つです。

それから、2点目は第3条の第2項のところではありますが、行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。公益性のあるもので営利を目的としないものであること。政治活動又は宗教活動と認められないものであることというような形で規定されているわけですが、3000万人署名講演会であります。いろいろ議論があるところではありますが、その中身のところで9条を守る運動は全国で広がっています。穂高地域の署名訪問で強い握手を求められている、と。追い詰められた自民党、安倍政権は反動的に動きを強めている、と。国会に発議させないためというような形でパンフレットに書かれていま

すが、この辺のところは第3条第2項の(1)、(2)、(3)のところでは議論必要かどうか、必要があるのではないかというふうに感じました。

以上です。

生涯学習課長 先ほど、まず行事等に対する後援ではないかというところでございますが。この49ページ等にあります。確かに定義としましては、大会、催し物等、行事、後援につきましては行事の趣旨に賛同し、名義を使用する承認と責任等は負担しないというものでございますが、審査基準、またはその2にありますように、1、行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与する、そういうところが審査基準の中にも含まれております。

私ども社会教育施設、社会体育施設の管理等につきましても、おおむねそのような普及だとかそういうものにつきましても後援等も行ってありますし、市外の施設等で行われるものにつきましても後援等をやっていることもございますので、やまたみさんの行いつきましては信州につきましては山の日制定につきましても尽力をしております。その中におきまして、今回やまたみさんにつきましては催し物という形ではないですが、このような形で山、登山に親しむ方々が増えることがよろしいのではないかというふうに考えております。

また、憲法9条関係の2件につきましてでございますが、こちらでうたわれております先ほどの49ページにあります政治活動又は宗教活動というものと社会教育としましての学習、講演活動との切り分け等につきましては非常に難しいものがあるかというふうに思っております。

ただ、個別の政党名等がお出しいただいた上でのそういう活動、または参加される方がそれに同意される方、ある程度絞られてしまうというようなものである場合には政治的な部分、宗教的な部分というのが非常に大きいと思っておりますが、今回につきましては入場される方につきましての特に規制等はございませんし、講演会、または映画の集客等につきましても営利目的なものではないというふうに解釈しておりますということで、今回これにつきましては後援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

教育長 いかがでしょうか。

須澤委員 この3000万署名講演会についてでございます。

これは、規定の49ページの第3条の2の3、政治活動をまたは云々という、ここに関してすんなりといくかなというのが、私ちょっと感じたところでございます。

89ページのこの出されております文章の4行、5行です。自民党、安倍政権は9条改悪の

口実に云々、反動的な動きを強めていますと、こうございますから反自民というのを明らかにしているということですよ。ということは政治的かと私には思えましたけれども、再開準備会のメンバー、費用面の皆さんおいでなわけですけれども、後援ということはサポートということですよ。つまり、後ろから支えますよと、こういう意味ですね。ということで、後援というのは今国会での議論にもなるとおり政治的な問題になることの何か旗色を教育委員会は、見せているなというようなふうにならざるを得ないんじゃないか、と。

会場をお貸しするというようなことについても、以前はちょっとどうかというようにご意見もあつたくらいですけれども、これはよろしいとして後援ということは英語的に考えるとサポートなんです。別の言い方するとスポンサーなんです。という、この49ページの条項にちょっとどうかと、私は思ったわけでございます。

教育長 幾つも出ておりますので、少し整理をさせていただいて、やまたみキッズ登山クラブにつきまして、何かございますでしょうか。

これは、先ほど課長のほうから説明がありましたように全体として活動とみなし得る、こういう話でございます。これにつきましては、どうでしょうか。

唐木委員 やまたみキッズで行っているこの会については、私やっていることがすごく賛同するわけです。

ただ、そうすると安曇野市教育委員会後援というものをここが使うパンフレットなり、つくった通知には全てフリーパスですよ。要するに活動そのものを認めていくということであれば、この会が行うことは全てもうそこに教育委員会後援と仮に記載されたとしても、これはいいということになるんですが、それは教育委員会の後援というのは非常に限定的なものじゃないかなという気がするんです。

ですから、活動全部をこの会の活動全部について後援ですよということについては、ちょっと違和感があります。

教育長 本来、一つ一つの行事についての後援を出すべきだという見解でございますかね。

唐木委員 事業期間が1年、年度区切りしていますからこの1年間の活動の中で年13回の登山クラブと4回の登山教室、その他について全て後援をいたしますと、年度間だから限定されているといえれば限定されているとも言えそうですが。

教育長 まず、このやまたみキッズ登山クラブの件について、他の委員さんご意見お願いいたします。

二村委員 質問をさせていただきたいんですが、このやまたみキッズ登山クラブの後援の申請

書のところは後援の申請先名というのが安曇野市教育委員会のみでしたか。

生涯学習課長 共催・後援申請の後援につきましては、申請書の内容はそこのところの明記はございませんので、現在におきまして出ているのは安曇野市のみかというふうに考えてございます。

そこはわからないということです。

二村委員 開催の会場が長野県全域ということになっておりますが、その中でも安曇野市教育委員会ということで申請があったという、その経過がちょっとよくわからないですけれども。

教育部長 その辺については、二村委員のおっしゃる内容を再度確認させていただきます。

しないと、また次に進めないような気もいたしますけれども、すぐに確認はできないですよ
ね。

生涯学習課長 4月からの期間になっておりますので、最初の催し物が5月13日、光城山ファミリー登山教室からスタートになっていきますので、会議が終わるまでには確実に調べてお答えできるようにしたいと思います。

教育長 それでは、このやまたみキッズ登山クラブの後援申請についてはその報告を待って協議を再開するというところで、保留とさせていただきます。

それでは、3000万署名の講演会、それと憲法記念日の映画上映会のこの2本についてご意見をお願いいたします。

唐木委員 お願いします。

憲法記念日の映画上映会については、これは特段後援をしない理由というのではないのではないかなというふうには内容的に思います。

3000万署名につきましては、このチラシのところにも安曇野市教育委員会後援と記載されることについては、後援をしていく要綱からの趣旨から問題があるのではないかなというふうに思います。

教育長 お願いします。

二村委員 3000万署名の講演会についてですが、89ページのこのチラシを拝見すると、プログラムの予定の中に講演と質疑、これが60分間ということであってどのような質疑がされるのか、そしてまた15時30分からのフロントからの発言というのもありますし、ちょっとまた16時からの歌声というのもあるって何を目的としているのかが私には薄い感じがしますので、もう少し確認が必要ではないかと思えます。

教育長 確認が必要というご意見は、確認の後審議が必要という、こういうことでございませ

ようか。

二村委員 そういうことです。

生涯学習課長 先ほどの確認の内容というよりは、先ほどの唐木委員のお話にもございましたように特定の政党に対してのものが中に入っているというようなところもございますので、本案につきましては、後援につきまして不可なのかというところを決めていただければよろしいと思っております。改めまして、今のプログラムの内容まではちょっと今どのようなことをやるのかというのはなかなか難しいかと思っておりますので、そのような形であれば今の唐木委員さんの言っているほうを委員の皆様のご協議をいただいて、結論を出していただければと思います。

教育長 横内委員さん、いかがでしょうか。

横内委員 89ページのこのチラシを拝見させていただくことになって、先ほどから話が出ているように文言の中に政治の色をととても感じるので基準に当てはまるかどうかというところで、私も疑問に思います。

教育長 それでは、この議案第8号の生涯学習課関連の5件についてですけれども、一つ一つ確認をさせていただきます。

まず、J A共済Presents第2回abnみんなでつなぐ5時間リレーマラソンにつきましては、後援可でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

次に、憲法記念日映画上映会について、後援可でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 やまたみキッズ登山クラブについては、保留ということで延ばします。

3000万署名講演会については、ご意見では不可というふうにご意見多数に思われますが、不可でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、全員の合意を得たということで、3000万署名講演会については不可、やまたみキッズ登山クラブについては保留、残り2件については可ということにさせていただきます。

それでは、続きまして文化課の共催・後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催2件、後援2件の依頼についての説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件については、異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 平成30年度 安曇野市学校給食費会計予算について

教育長 では、続いて報告事項にいきたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

では、報告第1号 平成30年度安曇野市学校給食費会計予算について、担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 「平成30年度 安曇野市学校給食費会計予算について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 平成30年度安曇野市学校給食費会計予算について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

横内委員 給食費の会計予算の報告とは直接関係ないんですけども、2月の定例会の中に給食費会計上半期の会計監査の報告があった際に、唐木委員の質問の中で公会計化の検討の考えは進んでいるのかという質問がありました。その際、センター長からは公会計化については具体的になかなか進んでこないというお答えがあったわけですが、先日の3月議会の小林議員の質問に対する教育部長の答弁では公会計化に前向きとおっしゃっています。私どもは、どう受けとめたらよろしいですか。転換した理由があったら教えてほしいですし、公的な会計にすることのメリット、デメリットを改めて教えてほしいと思います。

学校給食センター長 前回の定例教育委員会の折りに、公会計化についてご質問を頂戴したところでございます。また、3月議会におきまして小林議員のほうからそういった質疑のほうも受けております。

その中で、中信4市の状況を踏まえてということになりますけれども、松本市のほうで平成32年度から公会計化をしていきたい、と。また、大町市のほうでは平成31年からそういった方針で進んでいるというような状況でございまして、塩尻市につきましては既に平成25年

度から公会計化ということで進めておるようでございます。

安曇野市としましても、平成27年度に学校給食会計の口座振替の統一ができております。こちらのシステムにつきましては、市で税料とも収納を行っておりますシステムと連動するような形になっておりますので、公会計化を進めていくについてはそういったシステムができておりますので、早いうちに検討を進めているということで先日も来年度からは検討をとというようなお答えを差し上げたところでございます。

公会計化にしますと、一般会計と同じになりますけれども、収入支出が市の会計のほうに入ってまいります。そうしますと督促、未収金等があるわけですが、督促催告書につきまして市長名でのそういった督促催告書の交付も可能というような形にもなりますので、あるいは法的な対応も容易になるというような面もございます。そういった面のメリットもございますので、進めていく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

横内委員 先月の質問での答えと半月後の議会の答弁とちょっと疑問があったので質問させていただきます。ありがとうございます。

教育長 他に、報告第1号についていかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、ご了承いただきました。

◎報告第2号 任期満了に伴う安曇野市図書館長の選任について

教育長 次に、報告第2号 任期満了に伴う安曇野市図書館長の選任について、担当より説明をお願いします。

図書館交流課長 「任期満了に伴う安曇野市図書館長の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 任期満了に伴う安曇野市図書館長の選任について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承されました。

それでは、会議時間1時間半になりましたのでここで10分間休憩をとらせていただきます。
3時10分から再開いたします。

(休憩)

◎報告第3号 安曇野市青少年センター青少年運営委員の改選について

教育長 それでは、再開させていただきます。

報告第3号 安曇野市青少年センター青少年運営委員の改選について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市青少年センター青少年運営委員の改選について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 安曇野市青少年センター青少年運営委員の改選について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

二村委員 質問させていただきたいんですが、今回から安曇野市PTA連合会の方が一人入っていらっしゃるんですが、運営委員の任期が平成30年4月1日から平成32年3月31日ということで2年間ということで、このPTA連合会の方が副会長か何かをされていて副会長兼務でこの仕事もということでしょうか。

生涯学習課長 市のPTA連合会につきましては、連合会のほうから2名お出しいただきたいという要請を差し上げてございます。その2名の人選につきましては、各推薦依頼先の団体等の選出によります。

二村委員さんのおっしゃるようにPTA連合会につきましては、役職が1年等に変更になってくる場合もございますが、その場合につきましては、また次年度の次の方をお出しいただきながら前任者の残任期間という形での参画をお願いしていく形になるかというふうに思っております。

以上です。

教育長 ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、生涯学習課関連の後援について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援について、担当より説明をいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、ご了承をいただきました。

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第5号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、次に生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

横内委員 149ページ、人権教育推進事業の中に12月から2月までの第2回地域人権教育推進協議会の報告がありますが、この中で堀金地域の出席者が極端に人数が少ないのはどうしてでしょう。何か理由はありますか。

生涯学習課長 各地域によりまして多少やり方が違うわけですが、各公民館単位の方々等お集まりいただき、公民館においでになります人権推進委員、または人権推進指導員等が中心となってお集まりいただくわけですが、堀金は地区が8地区ということで、その中の地区公民館の人権教育推進委員の方々等が出席されたというふうに理解しております。もう少し横の広がり等ができればいいと思っておりますが、現在におきましては役員さん等を中心に協議会等を開催しているというのが現状でございます。

以上です。

横内委員 そうすると、地区によってこの推進協議会を構成しているメンバーの人数が違うということですか。

生涯学習課長 まず、各地区98の地区公民館、エリアにおきましては最低でも一人の方がおいでになります。また、各地域に人権教育推進指導員という方が全体で50名、ちょっと今人数は設定し直しておりますが、の方々が各地域においてそのサポートをしていただくような方がお見えになります。その方等も含めての人数等がこちらの人数というふうになっております。

横内委員 なので、地区によって違うということですか。

生涯学習課長 はい。

横内委員 協議会を構成しているメンバーの方々には意識が高い人と思うのが、私たちの勝手な思い込みかもしれないですけども、予算があつて事業をしているというわけなので、それなりの取り組みを望みたいなと思って出席者の人数を見ました。よろしくをお願いします。

教育長 他にいかがでしょうか。

唐木委員 お願いします。

152ページの豊科公民館管理費にかかわっての質問ですけども、ホールの利用受付ということであるわけですけども、豊科の公民館ホールの稼働率はどのくらいになるのでしょうか。

生涯学習課長 すみません、今手元に資料等がございませんので、率というか、件数等の推移につきましての資料がございますので、終わりの際にお配りをしたいと思います。

昨年度につきまして、大幅に増加等をしております。

唐木委員 お願いします。

細かな数値はいいわけなんですけど、是非稼働が進んでいけばそれをまた促進していただければと思いますし、それからもし伸びないとしたら原因がどの辺にあるのかなとかそういう分析をしていただいて、この間公民館の館長さんの改選があったわけですけども、豊科の公民館が他の館と大きく違うのがホールを有しているかどうかというところがあるのかと思うのです。公民館活動の活性化、活発化も含めてホールが有効活用されていけばいいなという思いを持っております。よろしく願いいたします。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 よろしいですかね。

では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、次に文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課の報告について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

157ページの貞享義民記念館事業のその他のところでありますが、『貞享騒動を訪ねて「二斗五升」に命をかけた義民たち』の本の発行ということでもあります。これは、田中先生の本を中身のものを改題されたのかどうかということ。もしそうであるとしたら、著作権の問題とか出版権、複製権の問題やなんかはどんなふうな形になっているのか。今後のことを考えておくと、少しはつきりさせておいたほうがいいのかという思いを持っているというところから質問させていただきます。

文化課長 157ページのその他で『貞享騒動を訪ねて「二斗五升」に命をかけた義民たち』という本を今制作中ということでございます。これは、田中薫先生にこちらのほうからお願いして文書を書いてもらっているということでありまして、発行はあくまでも安曇野市教育委員会のほうで発行していくということでもあります。ただ、著作者としては田中先生が入っているわけで、そこは以後疑義が生じないように田中先生とはよく打ち合わせの上、制作をし

ております。また、昨今著作権の関係でいろいろトラブルが多いということで図表、写真、一つ一つについて、出典についてその出展先の同意をとるなどの細かな作業もしながら制作を進めているというところでございます。

唐木委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課

教育長 では、次に図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課の報告について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

以上で、報告第5号はご了承をいただきました。

(3) 文化課追加

文化課長 教育長、1件追加よろしいでしょうか。

教育長 はい。

文化課長 お手元に刷り上がったばかりであります。第2次安曇野市文化振興計画であります。完成いたしましたのでいろいろご審議いただきありがとうございます。また、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上です。

◎報告第8号 安曇野市議会平成30年3月定例会の結果について

教育長 次に、報告第8号 安曇野市議会平成30年3月定例会の結果の概要について、山田部

長より説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会平成30年3月定例会の結果について」について資料を読み上げ。

教育長 報告第8号 安曇野市議会平成30年3月定例会の結果について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第8号は、ご了承いただきました。

◎議案第8号の追加 共催・後援依頼について

教育長 では、ここで先ほど保留といたしました議案第8号に戻っていただきまして、共催・後援依頼についてを再び議題といたします。

生涯学習課から補足の説明をお願いします。

生涯学習課長 今回、やまたみキッズ登山クラブの内容につきましてまず本人等に確認をいたしました。本人等の内容につきましては、松本市、松本市教育委員会、塩尻市、安曇野市は教育委員会のみ等に申請をしているというお話でございました。実際、それにつきまして内容はどうだったというところでございますが、松本市につきましては承認待ちというご回答をいただいております。教育委員会、松本市教育委員会が不承認だったというお話をいただいて、松本市教育委員会に連絡等を取りましたら平成30年度に向けて今時点で後援申請等が出ていないということで、ちょっと食い違ってきております。

ご本人等が申されますのは、塩尻市は教育委員会に出していないんですけれども、塩尻市に出して承認済みであるというようなお話等でございます。

ということで、基本的には教育委員会につきましては通ったというお話は本人からもいただいておりますし、松本市教育委員会につきましても不承認の理由をどんな状況だったのかということを確認しようとしたんですが、担当部署等でこれについてのものは今はまだ出ていないというようなお話ということでございます。

ということでございますので、本件につきまして先ほどのお話等の中にあります基準等を照らし合わせていただきまして、ご判断いただければというふうに思います。

以上です。

教育長 生涯学習課からの説明を受けたわけですが、ご質問、ご意見等お願いいたします。

唐木委員 お願いします。

ちょっと今の件について質問なんですが、安曇野市へは出ているわけでしょうか。

生涯学習課長 安曇野市につきましては、教育委員会のみ提出してあるということでございます。

教育長 松本、塩尻、安曇野、この3市に対して、市と教育委員会に出されているわけですが、どうも統一性が感じられない状況だということです。いずれにしろ、その他の後援申請先が書かれていないということは書類上の受け付ける時点で確認すべきかと思っておりますけれども、不備が若干あるということだと思います。

取扱基準に基づいて判断しなければならないんですが、このような年間の行事を一括して後援するのか、あるいは個々の行事ごとにすべきかというあたりのところ、ご議論いただければと思います。

唐木委員 72ページのところに2018年度の登山クラブの年間計画がありまして、その隣に2019年ということで、やまたみファミリースペシャルというような企画が載っているわけですが、今回行事にかかわって、全容がここにあらわれているわけではないということ。それから、教育委員会の後援というのが活動全般というのはやっぱりなじまないんじゃないかということで、私としては後援が今回の申請には応じられない。ただし、やまたみキッズ登山クラブの活動趣旨その他については非常に賛同するところであるということをもた附帯していただいて、個々の行事決まりましたらそれを示していただいてご申請いただくということで、今回の件について対応するのはいかがだろうかというふうに思います。

以上です。

教育長 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、今唐木委員のご意見のとおり一つ一つの行事についてはタイトルと日付があるだけで、詳しいコースについては非常に概略的である。中には11月のように場所を検討中であるというようなところもある。そんなような中で全て一括して後援をするには適切ではないということで先ほど趣旨、それから今後のことについては附帯的な意見を添えるにしても今回の申請については不可とするというご意見について、伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、今回このやまたみキッズ登山クラブの後援依頼については不可とするでよろしいでしょうか。

須澤委員さん、よろしいでしょうか。

須澤委員 一番直近の計画が光城山でしたか、もう具体的にできているんじゃないかと思われるんですけども、そういうのを出していただかないと内容がわからないという、それでちょっと審査できないということじゃないかと思います。

だから、単純に不可というような、中身がわからないという、光城山を会場としてやるについては結構なことだと思いますけれども、ちょっと中身もわかりません。

以上です。

教育長 それでは、再度お聞きいたしますけれども、今回の1年間の活動全てにわたってのやまたみキッズ登山クラブの後援申請は、不可でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

それでは、一つ一つの行事について改めてまたお出しただければ再審査をいたしますということで申請者にご連絡いただければと思います。

ありがとうございます。

それでは、戻っていただきまして、以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第5号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について

◎議案第6号 任期満了に伴う美術資料等選定委員会委員の選任について

◎議案第7号 任期満了に伴う文化財保護審議会委員の選任について

◎議案第9号 教職員のサービスに関する取扱いについて

◎報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にさせていただければと思います。

(3) その他

教育長 では、最後のその他の事項に移ります。

委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

委員各位にはご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして安曇野市教育委員会平成29年度3月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

教育長 それでは、この後でございますけれども、貴重な時間を少しおかりいたしまして教育委員会定例会に出席をさせていただいている職員のうち、本年度末をもって退職する職員を改めてご紹介申し上げます。

まず、山田宰久教育部長でございます。

山田部長には、平成28年4月から2年間在職をいただきました。教育部を統括するとともに、市の最重要課題の一つである新総合体育館の建設に道筋をつけるなど、安曇野市の教育の進展にご尽力をいただきました。本年度末をもって定年退職でございます。

では、一言ご挨拶をお願いいたします。

教育部長 ご紹介ありましたように、この3月末をもって定年退職を迎えることとなりました。

教育委員の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございます。

若干振り返ってみますと、本当に長かったようで、あっという間というのが実感でございます。本当に微力ではございましたが、教育部長として橋渡教育長、そして教育委員の皆様、そしてすぐれた部下に恵まれてよやくといえますか、職責が果たせたかなと思っております。

大変本当にお世話になりました。ありがとうございました。

教育長 次に、蓮井昭夫生涯学習課長でございます。

蓮井課長には、平成26年4月から4年間在職をいただきました。新総合体育館の建設事業を着実に進めていただきました。また、現在の4年生が安曇野市人権平和特別授業を行っておりますけれども、その基礎づくりにお力を発揮していただきました。本年度末をもちまして定年退職でございます。

では、一言お願いします。

生涯学習課長 どうもいろいろお世話になりました。4年間生涯学習課長として務めさせていただきました。箱物から行事、イベントだとか多岐にわたりに携わらせていただきました。部下に恵まれ、仕事を一生懸命仲間と一緒にやれたことは非常によかったかなと思っておりますが、昨年6月よりちょっと体調を崩しまして、皆様にご心配等をおかけしましてまことに申しわけございませんでした。

また、4月以降も再任用として中のほうにいますので、顔を見かけましたらお声がけ等いただければと思います。どうもお世話になりました。

教育長 次に、曾根原正之学校給食センター長でございます。

曾根原副参事には、平成28年4月から2年間在職をいただきました。学校給食を統括する立場で安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、食育の推進にも積極的に取り組んでいただきました。本年度末をもちまして定年退職でございます。

では、一言お願いします。

学校給食センター長 センター長の曾根原でございます。

平成28年にセンター長という職務をいただきまして、それからこちらのほうの定例教育委員会のほうに出席をさせていただくというようなことでもございました。本当に教育委員の皆様にはお世話になりまして、ありがとうございました。

学校給食という子どもたちに安心・安全な給食の提供というようなことで、一応4センターの総括というようなことで業務を担ってまいりましたが、なかなか多々ある問題を解決できずにここまで来てしまったかというふうに考えております。やり残したことは多い

わけですけれども、本当にここで学ばせていただいたこと等も、また経験をさせていただきまして4月以降また違う面で頑張っていきたいというふうに思っております。

本当にありがとうございました。お世話になりました。

教育長 では、最後に本市職員の4月1日付異動内示がございました。

自己紹介をさせていただきます。

学校教育課長 本日、内示がございまして今度商工観光部長ということで、転出することになりました。

1年間本当にお世話になりました。大変短い期間ではございましたけれども、大変私の公務員人生にとって一番大変重要な1年間だったなど、貴重な1年間だったなど、そういうふうに思っております。

なお、後任は平林補佐が課長となって座りますので引き継ぎは特に何も問題ございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

教育長 どうもありがとうございました。

私にとりましては、本当に片腕となってやって、支えていただいた皆様でございますのでこれからどうなるのかとは思ひますけれども、新たな教育委員会事務局の体制で頑張つてまいりたいと思ひます。委員の皆様には引き続きご支援、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、どうもお世話になりました。ありがとうございました。

では、以上で終わりにいたします。